

1 学校教育目標 未来を切り開くたくましさを持つ児童の育成	2 本年度の重点目標 ① 確かな学力向上、学習状況の改善を図る。 ② 豊かな心を育む教育の推進と心身の健康の促進を図る。 ③ 児童に寄り添った生活指導や教育相談を充実する。
---	--

達成度 A: ほぼ達成できた
B: 概ね達成できた
C: やや不十分である
D: 不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

① 規範意識の高い子どもの育成をする。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○教職員の資質向上	教職員の意欲と資質の向上	・全職員1回以上、教育センター、研究発表会等で研修をする。研修したことを共有化する。 ・教育指導方針をもとに各専門部で協力して組織的に取り組む。	・教職員のニーズに応じた研修を推進し、研究発表会等の紹介を行い、活用する。 ・講師を招聘し、校内研修の充実を図る。 ・各部会や推進委員会を月1回行い、課題の改善に向けた取り組みを行う。	A	・校内研究では、国語科のみならず、特別支援教育に関する講師を招聘し、多様な角度から、授業を見直す機会とした。 ・各々の専門性や各種研修会に参加したことを活かして、校内職員を講師とした研修会を開催し、指導力の向上を図った。	・校内職員を講師とした研修会の実施により、職員の実践意識を高める。 ・校時表に、各部会や各種委員会の実施を位置づけ、課題の改善に向けた話し合いが計画的に行えるようにする。
	○魅力ある学校づくりの推進	地域連携の促進	・教育活動に地域人材や外部人材を50人以上、授業時間数80時間程度、活用する。	・地域人材や外部人材の効果的活用を各学年の教育活動に位置付ける。 ・ホームページや学校、学級便り等で情報発信をする。 ・牛津公民館や地域行事等に積極的に参加する。	A	・年度初めに各学年で立てた計画を元に、計画的に地域人材を活用して学習を実施した。必要に応じて新たな人材を開拓するなどした。 ・PTAとも連携し、保護者の学習支援を積極的に導入した。	・児童にとって魅力的な活動になっているかという視点から、地域人材を位置づけた年間計画を再度、見直す。 ・PTAと連携した学習活動のさらなる充実を図る。

② 学力向上、学習状況の改善を図る。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●学力向上	基礎基本の定着と活用力の向上	・授業研究会等を通して校内研究の充実を図る。 ・県学習状況調査等で県平均を上回る。	・全学年で講師招聘による授業研究会を行う。 ・学習のしつけを徹底する。 ・児童の実態に応じたT・Tの活用と、相互学習の充実を図る。 ・週2回のキラキラタイム(国語・算数)を実施する。 ・家庭学習の充実と保護者への啓発を行う。	B	・全学級において、年1回の授業研究会を実施し、基礎基本の定着に向けた指導法の改善に努めた。 ・単元、領域によっては一定の成果が見られたが、教科や単元によっては、新たな課題が生じた。	・朝のキラキラタイムの内容を、単元の中で身につけるべき基礎的な事項に絞り、確実に定着させる。そのための問題の内容と運用の仕方を検討する。 ・校内研究に、日常の授業改善の視点を盛り込み取り組む。
	●ICT利活用教育の推進	ICT利活用教育の向上	・ICT利活用教育に関する研修会を年2回以上持つ。 ・ICT利活用をした授業を日常的に行う。	・夏季休業中にICT利活用に関する校内研修会を開催する。 ・夏季休業中に情報モラルに関する校内研修会を開催する。	A	・電子黒板やタブレットを活用した授業に引き続き取り組んだ。 ・職員の情報モラルに関する校内研修会を開催するだけではなく、児童の情報モラルに関する授業作りや保護者への啓発にも積極的に取り組んだ。	・引き続き、児童の情報モラルに関する授業作りや保護者への啓発に取り組む。 ・タブレットの活用による児童の話し合い力や考える力の育成を視点にした授業研究に取り組む。
	○読書の推進	図書館教育の推進	・読書習慣の定着と向上を図り、低学年は一人150冊以上、中学年は一人100冊以上、高学年は一人50冊以上、を目標とする。	・朝の読書タイムを週1回実施し教師も一緒に取り組む。 ・読み聞かせボランティアを活用する。 ・図書館祭りを実施する。 ・つぼみ文庫を活用し、読書の質を上げる。	A	・朝の読書タイム、読み聞かせボランティアの活用、図書館祭りの開催などにより、目標の読書量の数値を学校全体の平均としては、大きく越えることができた。	・校舎改築に伴い図書館と教室の位置関係や閲覧できる本の冊数に変更が生じる可能性がある。子どもの読書活動に支障が出ないよう工夫する。

③ よりよい生活の在り方、自らの生き方を支援する。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
学校運営	○危機管理体制の整備	安全で安心な学校づくり	・危機管理意識の向上と迅速な対応の実践力を身につける。 ・生活指導を徹底し、自分で危険を回避できる児童を育成する。	・毎月、安全点検を実施し、迅速に対応する。 ・危機管理マニュアルを活用する。 ・各避難訓練を通して、避難方法・避難経路について理解させる。 ・具体事例を挙げて全校放送を行い、各学級でも指導を繰り返すことで徹底を図る。 ・ヘルメット着用の定着を図る。	B	・各種避難訓練を計画通りに実施し、避難方法や経路について、児童に理解させることができた。 ・大きな危機につながる事が予測される事案については、放送や全校が集まる場面で適宜指導を行い、徹底を図った。 ・校舎改築で、校内環境が刻々と変化するために、常に安全という観点から点検を続ける必要がある。	・校舎改築に伴い避難経路が時期により変化する。工事の進行に伴い、逐次避難経路図を改訂し、各所に掲示し、職員と児童の防災意識を高める。 ・学習や生活規律に関する職員の共通認識を改めて図る。
	●心の教育	道徳教育や体験活動による豊かな心の育成	・ふれあい道徳の授業公開を実施する。 ・計画的に体験活動を学習に取り入れる。 ・時間を守り自分や人とのつながりを大切にする子どもを育てる。	・ふれあい道徳授業を計画的に実施する。 ・各学年で体験活動を年間計画に位置付ける。	B	・ふれあい道徳や体験活動を年間計画に位置づけ実施した。 ・児童にとって、魅力的で学び多き体験活動になるよう見直しを図る必要がある。	・「特別の教科 道徳」の実施に併せた指導体制の検討を行う。 ・「命の学習」など、学校の心の教育の取組について、保護者に情報公開をする。

教育活動	●いじめの問題への対応	相手を尊重し、認め合う仲間づくりの取り組み	・いじめの早期発見を全職員で取り組む。 ・いじめへの対応体制の確立する。 ・学級経営における支持的風土づくりに取り組む。 ・いじめをなくす意識を涵養する。	・心のアンケートを毎月実施し、いじめの早期発見につなげる。 ・児童連絡協議会を毎月開催し、児童理解や対応の共通理解を図り組織で対応する。 ・Q-Uテストを年2回実施し、よりよい学級づくりの対策を講じる。 ・児童による「いじめの宣言(仮称)」の取り組みを行う。 ・「なかよしの木」や「人権集会」を開催することで、人権意識の向上と充実を図る。	A	・年2回のアンケートだけでなく、毎月実施している心のアンケート、学期に1回の教育相談と連携して、早期発見に努め、児童間のトラブルの段階から適宜指導した。 ・日常から同学年や管理職との情報共有に努め、組織的に迅速に動ける体制を整えている。 ・保護者や地域への啓発等を通して、社会総掛かりでいじめに対応する機運を醸成する必要がある。	・無記名式アンケート、記名式アンケートの内容、精査の方法の基本的な取組方法を規定する。 ・いじめが疑われる事案の情報共有や記録の基本的な取組の規定を作成する。
	○人権・同和教育	人権・同和教育の充実	・一人1回以上、人権・同和研修に参加する。 ・月1回の人権教室の充実を図る。	・「縦割り列車」「人権教室」等、年間を通した取り組みを行う。 ・「ぼかぼかことば」を奨励し、一人一人を大切に育む。	B	・月1回の人権教室を担当者を決め、計画的に実施し系統的に人権意識の高めることができた。 ・児童からは、「ぼかぼか言葉」を意識している様子が窺えるが、不用意に人を傷つける言葉を発する場面も見られ、継続的な指導が必要である。	・いじめや教育相談の取組との整合性の観点から、月1回の人権教室の計画について再検討をする。 ・いじめや教育相談の取組との整合性から、「月の心」記入後の取扱について、再検討し共通理解を図る。 ・いじめをなくすための委員会や学級の自主的な活動を促す。

④心身の健康の促進を図る。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●健康・体づくり	健康教育や食育等の実践	・授業実践を通して、健康な身体作りや意識向上を図る。 ・朝食喫食率100%を目指す。	・命の学習、性教育の実践を行う。(講演会等) ・学校栄養職員と連携して食教育の実践に取り組む。 ・保健衛生指導の充実を図る。(保健便り等) ・体力づくりの充実を図る。(外遊びの奨励等)	A	・講師を招聘して、命の学習に取り組んだ。内容により、授業参観において実施することでより効果が上がるよう工夫した。 ・熱中症やインフルエンザなど、季節的に健康を損なう恐れがあるときには、保健便り等で保護者を巻き込んだ啓発を行った。 ・スポーツチャレンジに全校的に取り組むことにより、外遊びを促すことができた。	・引き続き、スポーツチャレンジへの取組を促す。 ・引き続き、保健便り等で保護者を巻き込んだ啓発を行う。
	○教育相談	日常的な教育相談の実施	・児童、保護者、担任等のニーズに応じた教育相談環境を整える。	・心のアンケートをもとに児童や保護者への教育相談的な対応を図る。 ・年3回の教育相談週間を設定する。 ・スクールカウンセラーの計画的活用を図り、関係機関につなぐ。	A	・毎月実施している「月の心」と連動させ、必要に応じて教育相談を実施するとともに、年3回実施した全児童との教育相談により、一層の教育相談環境が整った。 ・児童の状況から、必要に応じてスクールカウンセラーとの面談につなげるとともに、スクールカウンセラーによる心の授業を実施した。	・保健便りや学校便りで、学校の相談窓口・体制の広報を行う。

⑤児童の自治的・主体的活動の促進を図る。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	○主体的活動の推進	児童会活動等の活性化 当番活動の活性化	・集会活動や委員会活動等で児童の自主性を育む工夫をする。 ・掃除を通して、奉仕的精神を養う。	・児童集会、代表委員会などにおいて児童が計画運営できるようにする。 ・児童の考えを生かし、活動できる場を設定する。 ・掃除道具の使い方、掃除の仕方を指導する。	B	・代表委員会や児童集会においては、綿密な計画と準備、練習を行い、児童自身による運営を行うことができた。 ・児童自身が立案し実施する経験を積む機会を充実させる必要がある。	・校舎改築に伴い、校舎の美化活動についての児童の自主的な活動を促す。
	○異年齢集団による活動の充実	縦割り班活動の促進	・異年齢集団による仲間作りを通して、異年齢交流のよさを実感させる。	・遠足・給食・遊び等の縦割り活動を計画的に実施し、内容の充実を図る。	B	・遠足、給食、遊び等、計画に基づき、実施することができた。活動に対して、「楽しい」と感想を残す低学年児童が多かった。	・縦割り活動の内容や方法の見直し、改善を行う。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策
特定課題	○小学校低学年の学習環境の改善充実	学力の基礎基本の定着	・基本的な学習習慣を身につけさせる。 ・標準テスト等で90%以上をめざす。	・課題の提出を徹底させる。 ・個別指導の時間を授業内や授業後に持つようにする。	B	・ほとんどの児童が学習用具や宿題を持ってこることができている。必要な児童には個別指導をし、家庭への協力を依頼した。 ・自分の考えを書こうと努力する児童が増えてきた。困難な児童には個別に支援を行った。	・「学習の手引き」や「家庭学習強化週間」により、児童や保護者への意識啓発を図る。 ・学習態度について、毎日の自己振り返りを実施し、児童自身への意識付けを図る。
	○特別支援教育	特別支援を要する児童の教育の充実	・課題を抱えた子どもに対する共通理解を深め、個に応じた指導・支援の充実を図る。 ・専門機関との連携を通して、指導力の向上を図る。	・月1回児童連絡協議会を開き情報を共有する。 ・児童の状況に応じてケース会議を行い、市児童センター等に相談し支援方法を学ぶ。 ・個人カルテを作成し、個に応じた指導・支援を継続する。	B	・月1回の児童連絡協議会、個々の児童の状況に応じて開催するケース会議、個人カルテの作成により、個に応じた支援の充実を図ることができた。 ・講師を招聘しての研修も充実させ、「全校で取り組む特別支援教育」との意識が高まった。今後も研修を充実させるとともに、特別支援教育に対する保護者への理解を高めていく必要がある。	・PTA総会において、学校長より特別支援教育に関する考え方や学校の取組の現状を話し、理解を求める。 ・年度当初に特別支援教育に関する研修を実施する。

4 本年度のまとめ・次年度の取組

児童の学習面では、以前の校内研究における算数科の取組と指導法改善の加配により、個人差の大きい児童への指導の工夫、改善についての指導法の蓄積がなされている。また、2年間の国語科の研究の取組により、意見交流による思考の広がりや深まりに対する一定の成果も得られた。しかし、学校全体で指導法に関する共通理解を図り、他教科にも波及する指導体制作りとしては、改善の余地が残っている。年次計画を立てながら、確実に成果につながる授業改善を図っていく必要がある。

生活面では、いじめ防止を中心に児童の生徒指導、教育相談と連携した取組の歩を進めてきた。次年度は、学習規律や生活規律の徹底を行いながら、人権・同和教育、いじめへの取組、教育相談の有機的な取組の再構成に取り組む必要がある。

さらには、学習面と生活面の両面において、特別支援教育を基盤として全ての子どもにとって、生活しやすく学びやすい学校の構築にも着手したい。